

くらしの危険 ～無料サイトの先にあるワナ… 出会い系サイトのポイント制度にご注意～

相談事例

携帯電話から無料懸賞サイトに応募すると、「懸賞に当たりました。100万円を受け取ってください」というメールが届き、表示されたサイトにアクセスすると、懸賞金を受け取るためにはメールでの手続きが必要で何回もやり取りをした。初めに無料ポイントが付いていたがすぐなくなり、ポイントを購入してメールを続けた。30万円分も購入したのに、賞金がもらえない。

〈お答えします〉

「懸賞に当たりました」「悩み事の相談に乗ってください」などのメールをきっかけにして出会い系サイトを利用することになり、ポイント購入の支払いが高額になってしまったという相談事例があります。悪質なサイトでは、理由を付けて頻りにメールのやり取りをさせ、ポイントを多く使わせて高い利用料を得ようとしています。

◇一度支払ったお金を取り戻すのは難しい

懸賞金をもらうためにポイントを購入したり、メール相手はサクラだなどと後から言っても、それを証明するのは大変難しく、お金を取り戻すことは困難です。ポイントを購入しないと続けられないのであれば、そこでやめる勇気を持ちましょう。

◇無料サイトへの登録は要注意

無料の懸賞サイトやゲームサイトにメールアドレスを登録したら、身に覚えのない出会い系サイトからメールが頻りに来るようになったという例もあります。無料だからといって安易に登録するのはやめましょう。

◇不当な請求は支払わない

ポイントを購入させるだけでなく、登録しただけで請求がくることがあります。利用していなければ支払う義務はなく、サイトを利用したとしても、利用規約に明記されていない名目の料金は支払う必要はありません。支払う前に、お近くの消費生活相談窓口にお問い合わせください。

小鳩だより



松伏町民生委員・児童委員協議会広報部会
問合せ／福祉健康課社会福祉担当 ☎ 991-1874

広げよう、 地域に根ざした思いやり

民生委員・児童委員協議会では、子育て支援活動を実施しています。7月には児童福祉部会と主任児童委員が中心となり、外前野記念会館「ハーモニー」において「親子で遊ぼう七夕飾り」を行いました。大人14名、子ども15名が参加され、子どもと一緒に制作することがとても楽しかったという感想を多くいただきました。

12月には「ちょっと早めのクリスマス」と題して、クリスマス飾りの制作や絵本の読み聞かせなどを予定しています。たくさんの方の参加をお待ちしています。



わが家のエンジェル

My Sweet Faces!

このコーナーではお子さんの写真を紹介しています。

- ◆写真・住所・ご両親の氏名とお子さんの氏名(ふりがな)・生年月日・電話番号・簡単なコメントを添えて、総務課 秘書広報担当までお申込みください
- ◆応募多数の場合は、先着順に掲載します



よこかわ なつは
横川夏羽ちゃん
[H21.7.28]

【コメント】

これから家族みんなで
いろんな所へ遊びに行こうね。
【耕生・尚美】
(ゆめみ野東2丁目)



はぎの あさひ
萩野朝陽くん
[H20.6.13]

なな
南菜ちゃん
[H17.12.20]

【コメント】

元気いっぱい、大きくなあれ!!
【貴之・有紀】
(ゆめみ野5丁目)